

入札仕様書等に関する回答書

令和 6 年 6 月 1 1 日

福島県総務部施設管理課長

業務名	福島県庁舎外来駐車場運営管理業務委託
質 問 事 項	
<p>1 既存業者が機器を撤去する場合、発券機・精算機類のコンクリート基礎部分は残置となりますでしょうか。</p> <p>2 路外駐車場の管理者変更は県と受託者のどちらで対応することとなりますでしょうか。</p> <p>3 使用料の振込を火曜・金曜で実施することが条件と記載されていますが、月1回・翌月15日頃の振込を前提として入札に参加することは可能でしょうか。</p> <p>4 既存業者による管理最終日および機器撤去完了予定日をお教えください。</p> <p>5 既存業者による機器等撤去後、新規業者による機械管理開始日までの駐車場管理者は新規業者でしょうか また新規業者が行う場合には管理方法の仕様をお教え願います。</p> <p>6 落札した場合、契約してから機器発注および設置工事の発注を行うため、2024年7月の管理開始が確定できなかった場合は、辞退を求められますでしょうか。</p> <p>7 仕様書の2 (2)③に記載の信号監視について、記載されているトラブルの信号監視をコールセンターではなく委託警備業者にて監視することを前提として入札に参加することは可能でしょうか。</p> <p>8 仕様書の2 (3)ア②に記載のコールセンター等からの入場時刻データ送信について、上記が不可能であることを前提として入札に参加することは可能でしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1 お見込みのとおりです。</p> <p>2 福島県側で対応します。</p> <p>3 仕様書に記載のとおりです。</p> <p>4 管理最終日は令和6年6月30日です。機器撤去完了予定日は落札後、既存業者と協議のうえ調整します。</p> <p>5 前段はお見込みのとおりです。後段は落札後、別途協議します。</p> <p>6 業務開始日は令和6年7月1日です。</p> <p>7 仕様書の2 (3)ア①のとおり、「自社」のコールセンター等へ発報されることを条件としています。</p> <p>8 仕様書に記載のとおりです。</p>	